

2章 景観形成の目標と方針

2-1 景観形成の目標と基本的な考え方

(1) 景観形成の目標

これまでの景観形成の目標を継承し、長泉町に暮らす人がまちを好きになり、長泉町が今以上に魅力的なまちになっていくよう、さらに景観形成を推進していきます。

富士山と愛鷹山を望み、魅力と活力のある美しいまち



(2) 基本的な考え方

景観形成の目標の実現に向けて施策を展開する際に、町民、事業者、行政で共有すべき基本的な考え方を示します。

●富士山眺望の継承や新たな魅力の創出によって町の価値を高める

富士山や愛鷹山などの眺望、黄瀬川や鮎壺の滝などの自然の景観、歴史や文化を感じさせる景観、ジオサイトの景観を継承するとともに、新たな美しさや魅力を創出することによって町の価値を高め、町民の誇りと愛着を育むような景観形成に取り組みます。

●新たな産業の創出や交流の活発化によって町をさらに発展させる

新たに街並みが形成される場所や多くの人々が交流する場所は、人々の来訪や交流を活発化させ、新たな産業の創出を促し、町のさらなる発展に結び付くよう景観形成を進めます。

●町民、事業者、行政の協働による景観形成を進める

景観はさまざまな要素により構成されており、多様な人々の関わりを経て形成されていくものです。景観形成への町民参加を促すとともに、町民、事業者、行政が協力し、共通の方針に基づいて良好な景観形成を進めます。

●長期的な視点のもと景観形成を進める

景観形成は、短期間で完了するものではなく、長い期間がかかります。美しい町をつくるために、景観形成の担い手の育成や意識の向上を図りつつ、着実に取り組んでいきます。

(3) 景観形成の方針の構成

基本的な考え方を踏まえ、施策を展開するための柱となる景観形成の方針を示します。

景観形成の目標

富士山と愛鷹山を望み、魅力と活力のある美しいまち

基本的な考え方

- 富士山眺望の継承や新たな魅力の創出によって町の価値を高める
- 新たな産業の創出や交流の活発化によって町をさらに発展させる
- 町民、事業者、行政の協働による景観形成を進める
- 長期的な視点のもと景観形成を進める

景観形成の方針

構造別の景観形成の方針

- ・町の景観を大局的にとらえ、景観ゾーン、景観形成重点地区、景観軸、景観拠点、景観重要公共施設に分類し、それぞれにおける景観形成の方針を示す。

景観ゾーンの方針

景観形成重点地区の方針

景観軸の方針

景観重要公共施設の方針

景観拠点の方針

要素別の景観形成の方針

- ・「構造別の景観形成の方針」に沿って取り組む上で、長泉らしい景観形成のために大切にしたいポイントを示す。

方針Ⅰ 活力や交流を生む質の高い街並み景観を形成する

方針Ⅱ 地域のシンボルとして親しまれる公共施設の景観を形成する

方針Ⅲ 富士山、愛鷹山、黄瀬川などの自然の景観を保全する

方針Ⅳ 歴史や文化を感じられる景観を大切にする

方針Ⅴ 町民や事業者による景観まちづくりを推進する

2-2 構造別の景観形成の方針

「景観ゾーン」、「景観形成重点地区」、「景観軸」、「景観拠点」、「景観重要公共施設」に大別し、それぞれの景観形成の方針を定めます。

■構造の設定

□景観ゾーン

同質の景観形成を図るべき一定の範囲を「景観ゾーン」として捉えます。景観的なまとまりを明確にするため、「長泉町都市計画マスタープラン」の土地利用方針を踏まえながら、6つのゾーンを位置づけます。

□景観形成重点地区

地域の特性にふさわしい良好な景観を形成するために特に先導的かつ重点的に取り組む必要がある地区を「景観形成重点地区」として位置づけます。

□景観軸

主要な河川、幹線道路、良好な眺望の方向など、本町の景観の骨格を成し、連続性を持たせた景観形成を図るべき軸線を「景観軸」として捉えます。

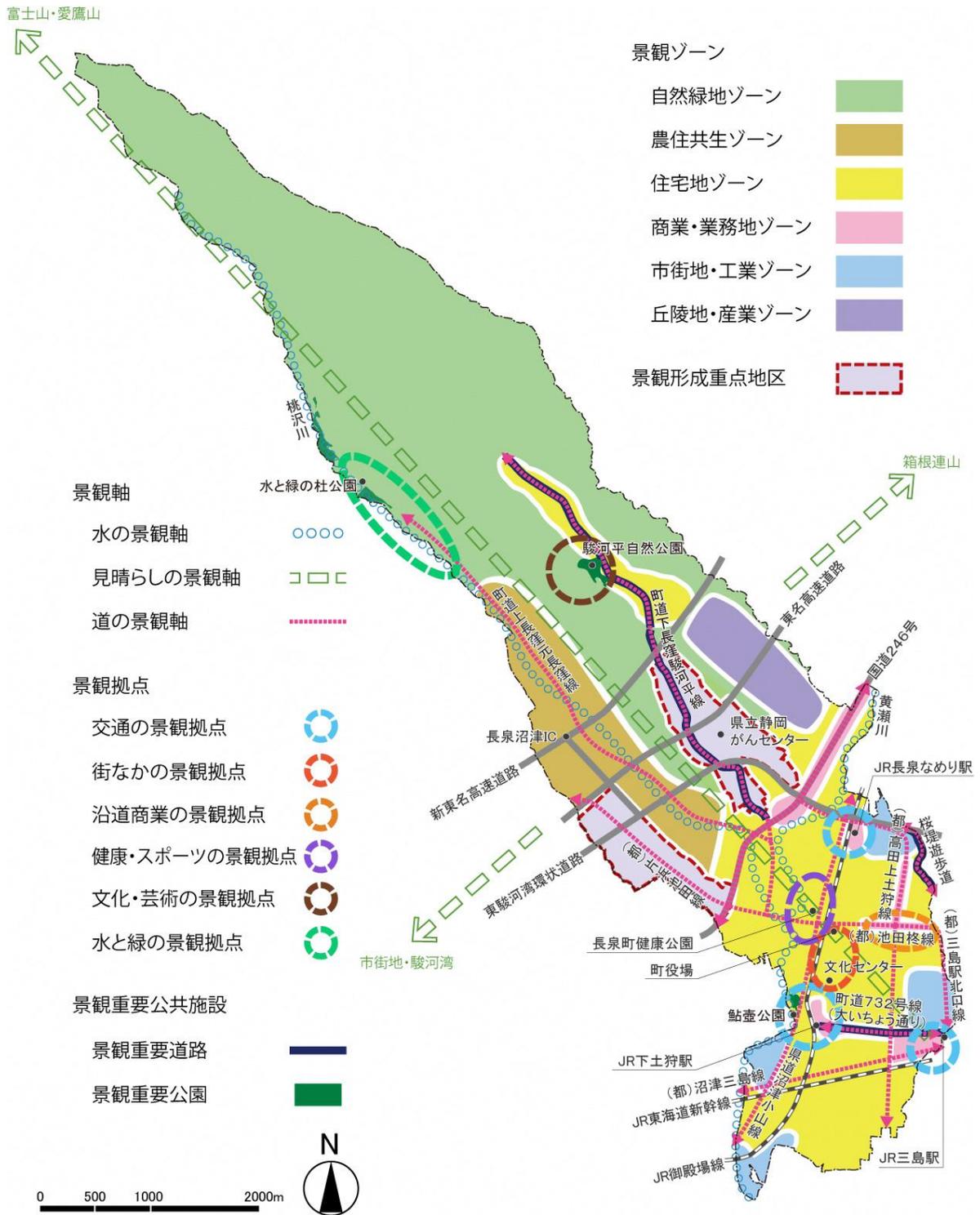
□景観拠点

本町の玄関口や多くの人が行き交う場所など、町の顔として魅力ある景観形成を図るべき場所を「景観拠点」として捉えます。

□景観重要公共施設

町の景観を構成する重要な要素となっている道路、河川、都市公園などの公共施設を「景観重要公共施設」として位置づけます。

景観構造図



景観ゾーン

(1) 自然緑地ゾーン

町北部の愛鷹山麓の山林や都市縁辺部の斜面緑地で構成される区域です。

都市の背景となる緑豊かな愛鷹山麓の斜面緑地の保全を基本としながら、自然と調和した個性ある文化施設や自然を気軽に親しめる公園などの景観形成を図ります。

(2) 農住共生ゾーン

長窪地区の一団の農地と集落地が共存している区域です。

農地、集落、丘陵が調和した懐かしさを感じさせる景観を形成するとともに、地域の資源を生かした体験事業などを通じて、自然とのふれあいの場の創出を図ります。

(3) 住宅地ゾーン

市街化区域内の住宅地、市街化区域に連担する市街化調整区域の一部、駿河平地区を含む区域です。

駿河平地区や下長窪地区などの低中層住宅地では、良好な住宅地としての価値をさらに高めるよう、緑豊かでゆとりのある街並み景観を保全します。

その他の住宅地では、開放感のある外構整備に努め、戸建て住宅、中高層共同住宅、商業・業務施設、中小工場が調和した、安全で快適な街並み景観の創出を図ります。

(4) 商業・業務地ゾーン

鉄道駅周辺、国道246号や(都)池田柵線(池田ひいらぎ通り)などの幹線道路の沿道を含む区域です。

鉄道駅周辺では、賑わいの連続性や歩いて楽しく買い物できる空間の創出に努めます。国道246号や新たに整備される幹線道路の沿道では、秩序ある賑わいの連続性が感じられる商業・業務地の景観形成を図ります。

(5) 市街地・工業ゾーン

既成市街地内における大規模な工場を含む区域です。

潤いやゆとりの創出に努め、工場周辺の住民と働く人にとって快適な空間になるとともに、町と企業のイメージ向上につながる工業地景観の形成を図ります。

(6) 丘陵地・産業ゾーン

丘陵地にある長泉工業団地、富士長泉工業団地、長泉一色工業団地を含む区域です。

既存の工業団地の緑豊かな環境を維持し、周辺の自然景観と調和した洗練された産業地の景観形成を図ります。

景観形成重点地区

県立静岡がんセンター周辺や新東名高速道路の長泉沼津 IC 周辺を、長泉町景観条例に基づく「景観形成重点地区」として位置づけます。

町の新たな活力を生み出す拠点として、周辺環境や農業との調和を図りつつ、面的な景観形成を推進します。

景観軸

(1) 水の景観軸

主要な河川である黄瀬川や桃沢川を位置づけます。

滝や淵などの景勝地やジオサイトを結ぶ主要な自然軸として、やすらぎや潤いをもたらす景観の形成を図り、人々に親しまれる場として魅力を高めます。

(2) 見晴らしの景観軸

市街地からの山並み、標高の高い視点場からの海や市街地の見晴らしは、町の広がりやつながりを感じさせる軸として位置づけます。

愛鷹山越しの富士山、駿河湾、市街地、伊豆半島などの眺望景観を保全し、観光ルートの設定や町のイメージアップなど、まちづくりへの活用を図ります。

(3) 道の景観軸

本町の景観の骨格となる国道 246 号、県道沼津小山線、(都) 片浜池田線 (長泉インター通り)、(都) 池田柵線 (池田ひいらぎ通り)、町道 732 号線 (大いちょう通り)、町道城山尾尻線 (城山通り)、町道上長窪元長窪線 (ももざわ通り)、町道下長窪駿河平線 (ファルマバレー通り)、(都) 沼津三島線、(都) 三島駅北口線、(都) 高田上土狩線、桜堤遊歩道を位置づけます。

町民にとって身近な生活空間であるとともに、町外の人に本町をイメージづける場所として、風景の変化を楽しみながら快適に移動できる道路景観の形成を図ります。

景観拠点

(1) 交通の景観拠点

下土狩駅、長泉なめり駅、三島駅北口の周辺を「交通の景観拠点」として位置づけます。
町を訪れる人が最初に目にするエントランスとなる場所として、町の活気や魅力を印象づけるような景観形成を図ります。

(2) 街なかの景観拠点

文化センター（ベルフォーレ）や役場を含む一帯を、「街なかの景観拠点」として位置づけます。
町民の文化活動の拠点や行政サービスの拠点として、シンボリックな建築物、水、緑などの多様な空間が織り成す、表情豊かな景観形成を図ります。

(3) 沿道商業の景観拠点

(都) 池田柵線（池田ひいらぎ通り）沿道を「沿道商業の景観拠点」とします。
広幅員道路のゆとりと緑、大規模な商業施設の集積を活かし、町の風格と賑わいを町内外の人に印象づける景観形成を図ります。

(4) 健康・スポーツの景観拠点

健康公園や福祉会館を含む一帯を、「健康・スポーツの景観拠点」として位置づけます。
良好な外観を有する建築物やゆとりある空地を設け、町民に憩いや交流の場を提供し、健康づくりを推進する拠点として活用を図ります。

(5) 文化・芸術の景観拠点

駿河平自然公園とその周辺の文化施設が集積する場所を、「文化・芸術の景観拠点」として位置づけます。
落ち着いた環境の中で芸術や自然を楽しむことができる拠点として、自然環境と調和のとれた個性ある街並み景観を維持するとともに、イベントの開催などによって文化の発信拠点として魅力を高めます。

(6) 水と緑の景観拠点

水と緑の杜公園とその周辺を「水と緑の景観拠点」として位置づけます。

豊かな自然に親しめる拠点として、周辺施設と連携しながら、多くの人に愛されるような魅力ある景観の維持や向上に努めます。

景観重要公共施設

町道下長窪駿河平線（ファルマバレー通り）、町道 732 号線、桜堤遊歩道、駿河平自然公園、鮎壺公園、水と緑の杜公園を景観法に基づく「景観重要公共施設」として位置づけます。

周辺の土地利用や建築物と調和した整備や管理により、効果的に景観形成を進めます。

2-3 要素別の景観形成の方針

「構造別の景観形成の方針」に沿って取り組む上で、長泉らしい景観を形成するために大切にしたいポイントを「要素別の景観形成の方針」としてまとめ、これに沿って具体的な施策を展開していきます。

方針Ⅰ 活力や交流を生む質の高い街並み景観を形成する

住宅地、商業地、工業地など、人々の暮らしや経済活動によって創り出されてきた街並み景観の向上を図るとともに、ファルマバレープロジェクトや"ふじのくに"のフロンティアを拓く取組に係わる地域では、町の発展につながるような景観の創出を図ります。

ア 町の顔となる拠点の景観の形成

- 景観拠点における建築物、工作物、屋外広告物は、拠点の特性に応じた形態意匠、緑化、開放的な空間構成などに配慮し、人の集まる場所にふさわしく、町の自然の豊かさや活気を感じられる景観の形成を図ります。
- 既に良好な景観を有している建築物やゆとりのある公園・広場は、適切な維持管理、美化活動、イベントの開催などによって、拠点の景観の維持や向上を図ります。
- 花緑の演出、案内サインの設置、富士山などの眺望地点の確保によって、訪れる人へのおもてなしに配慮した景観の形成を図ります。
- 特に下土狩駅周辺は、人が自然と足を運びたくなるよう、おしゃれで賑わいのある街並み景観の形成を図ります。
 - 駅前広場や人通りの多い道路に面した建築物は、外観の形態意匠は落ち着いたものとし、屋外広告物の設置方法を工夫したりすることで、町の玄関口にふさわしい、すっきりとした品格のある空間を形成します。
 - 駅や道路から見たときに「行ってみたい」と思えるよう、建築物の形態意匠や高さを周辺と調和させ、統一感のある街並み景観を形成します。
 - 建築物の低層部は、歩行者の視点を意識し、商業振興策と連携して店舗の配置に努めるとともに、ショーウィンドウの設置、アクセントカラーの効果的な使用、休憩場所にもなるようなオープンスペースの確保、季節感のある植栽の配置などにより、賑わいや歩く楽しさが感じられる景観を形成します。
 - 駐車場は、緑化により、無機質な印象を軽減し、街なかの癒やしの空間を増やします。

○新東名高速道路長泉沼津 IC 周辺、県立静岡がんセンター周辺では、景観形成重点地区の目標と方針に基づき、景観形成を推進します。(第2部2章参照)

【施策例】

- ・特定の地区における良好な景観形成〈推進施策3(2)〉
- ・景観上重要な公共施設の整備・管理〈推進施策3(6)〉
- ・花と緑に囲まれたまちづくりの推進〈推進施策3(12)〉
- ・空き店舗の活用

イ まとまりのある美しい街並み景観の形成

- 各景観ゾーンの特性を踏まえつつ、周辺の街並みと調和のとれた建築物や工作物の形態意匠や配置の誘導を図ります。
- 空調室外機や給排水管などの建築物の附帯設備の外観は、建築物との一体感や周辺の景観との調和に配慮します。
- 敷地の一部を資材置場などとする場合は、公共空間からの見え方に配慮し、周辺の景観を損ねないよう工夫します。
- 敷地内の緑化、生垣の維持管理、空地の創出などによって、ゆとりと潤いのある街並みづくりを図ります。
- 商業・業務地ゾーンでは、建築物正面、街路灯、屋外広告物の形態意匠の工夫、季節感のある植栽、空き店舗の活用を検討し、賑わいの連続性の創出に努めます。
- 空き家や空き地の適正な管理を推進するとともに、空き家の改修にあたって周辺の景観と調和するよう誘導します。

【施策例】

- ・地区計画による地区の特性に応じた良好な景観の保全・形成
- ・戸建て住宅や小規模な建築物などの形態意匠の誘導〈推進施策3(4)〉
- ・花と緑に囲まれたまちづくりの推進〈推進施策3(12)〉
- ・「長泉町空家等対策計画」との連携

ウ 大規模な建築物や工作物の景観の向上

- 周囲に比べて高さや大きさのある建築物や工作物を計画する際は、富士山などの眺望や周辺の自然景観や周辺の街並みとの関係を十分考慮した形態意匠とします。
- 大規模な造成の際は、できるだけ施設外周部に緩衝帯となる植栽を配置するなど、周辺の景観と調和するようにします。
- 住民や利用者にとってより魅力的な場所となるよう、隣地や道路からの後退によるゆとりの創出、敷地際の緑化による潤いの創出、富士山等への眺望スペースの確保などを図ります。
- 道路上や道路沿いの鉄塔は、良好な都市景観に寄与するよう方策を検討します。

【施策例】

- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3(3)〉
- ・工場立地法に基づく工場用地の緑化
- ・自然地形に配慮した開発行為の誘導
- ・大規模建築物などの景観形成ガイドラインの検討
- ・鉄塔周辺の景観改善策の検討〈推進施策3(10)〉

エ 屋外広告物の景観の向上

- 民間事業者が設置する店舗の看板や企業宣伝広告などの屋外広告は、形態意匠について景観の観点から配慮されることを目指します。また、著しく劣化したものが設置されたままとならないよう、管理の徹底に努めます。
- のぼり旗、立看板、横断幕といった容易に移動や取り外しができる屋外広告は、適切な時期・時間にのみ設置し、まちの賑わいの形成のために活用します。
- デジタルサイネージ（光や動きを伴う屋外広告物）など新しい映像技術を活用した屋外広告は、周辺環境に十分配慮した上で設置します。
- 掲出される場所の特性を踏まえ、デザイン性が高い屋外広告は、町の魅力を高めるものとして推奨し、良好な景観形成に活かします。

【施策例】

- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3(3)〉
- ・景観施策と一体的な屋外広告物の規制・誘導〈推進施策3(7)〉
- ・町独自の表彰制度の創設〈推進施策3(15)〉

オ 良好な夜間の景観の創出

- 街灯や建築物の玄関付近の照明などにより、やすらぎを感じられる夜間の景観を形成し、安全で安心して活動できる環境をつくれます。
- 駅周辺や幹線道路沿いの商業・業務地では、道路に面する場所への照明の配置、閉店後の屋内照明の点灯などにより、賑わいを感じられる夜間の景観を演出します。
- 屋外の運動施設では、ナイター照明によって、夜でもスポーツや健康づくりを楽しむ人の姿が見られる景観形成を図ります。
- 屋外照明が地域のイメージや周囲の環境を損なわないよう、建築物や屋外広告物への照明方法を工夫します。

【施策例】

- ・大規模な建築物や屋外広告物などの照明設備の規制誘導〈推進施策3（3）〉
- ・道路や公園・広場の照明施設の適切な維持管理

方針Ⅱ 地域のシンボルとして親しまれる公共施設の景観を形成する

道路や公園・広場、公共建築物など、人が多く集まり長く親しまれることを意識した、高質な景観形成を図ります。

ア 道路の景観の向上

- 「道の景観軸」は、周囲の自然や街並みとの調和に配慮した整備により、周辺の良い景観を引き立てるような景観を形成します。
- 桜並木、イチョウ並木、フラワーロードなど、街路樹、植栽、花壇の維持管理によって、地域の個性やおもてなしの心を感じさせる道路景観を形成します。
- 町道732号線（大いちょう通り）をはじめ、愛称の付いた道路は、統一感のあるストリートファニチャーや公共サインの整備、緑陰や彩りを与える緑や花の配置、休憩スペースや富士山の眺望スペースの確保、無電柱化など、道路状況に応じて、歩行者が心地よさを感じられる空間づくりを進め、町民に親しまれる道路景観を形成します。
- 駅を中心に多様な資源をつなげる歩行者案内サインを整備する際は、支柱やサイン裏面などの基調となる色は、周囲と調和する落ち着いた色を使用し、統一感のあるデザインとします。
- 道路や鉄道の法面や高架下について、色彩の配慮や緑化などにより、周辺の景観への圧迫感が軽減されるよう景観の向上を図ります。



桜堤遊歩道の桜並木



大いちょう通りのハンギングバスケット

【施策例】

- ・景観上重要な公共施設の整備・管理〈推進施策3（6）〉
- ・無電柱化の促進〈推進施策3（9）〉
- ・花と緑に囲まれたまちづくりの推進〈推進施策3（12）〉
- ・高架橋の周辺の景観への配慮
- ・景観上重要な道路沿いの大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3（3）〉

イ 公園・広場の景観の創出

- 駿河平自然公園、水と緑の杜公園は、周辺の豊かな自然環境を生かしつつ施設の適切な維持管理を図り、町内外から人が集まる町のシンボルとなる景観を形成し、自然と親しめるレクリエーションの場として活用します。
- 鮎壺公園は、富士山や鮎壺の滝への眺めを尊重した公園整備を進め、清掃美化活動の推進、イベントの開催により、絶景を楽しむことができ、来訪者や住民の憩いや交流の場として、民間事業者や住民とともに公園の魅力を育てます。
- 健康公園は、富士山などの眺望、環境やユニバーサルデザインに配慮された、建築物と公園とが一体となった新たな町のシンボルとなる景観を維持します。
- 森林公園、池の平展望公園は、樹林地、遊歩道、案内看板などの維持管理に努め、駿河湾、箱根連山、伊豆半島を一望でき、緑豊かな自然を楽しめる場所として活用します。
- 市街地の公園・広場は、既存の施設の維持管理を進めるとともに、整備の際には地域の人々の声を聴き、人々に親しまれ都市生活に潤いを与える空間をつくります。



駿河平自然公園でのイベント



地域の意見を踏まえて整備した中土狩日吉神社公園

【施策例】

- ・景観上重要な公共施設の整備と管理〈推進施策3（6）〉
- ・「長泉町緑の基本計画」に基づく公園や緑地の整備や管理

ウ 公共建築物や公共サインなどの景観の向上

- 公共建築物は、敷地際や駐車場の緑化、休憩スペースの設置、地域の木材や石材、郷土の花木の活用、ユニバーサルデザインへの配慮などにより、質の高い施設の整備や適切な維持管理を図ります。
- 行政機関が設置する案内標識や注意喚起のサインなどの公共サインは、道路標識設置基準や「しずおか公共サイン整備ガイドライン」を参考にしつつ、設置の必要性を十分に考慮した上で、わかりやすさ、ユニバーサルデザイン、周辺の景観との調和に配慮し、整備を進めます。
- 地域住民のまちへの愛着を高めるのは地域の景観そのものであることから、シティプロモーションの一環で屋外に表示される広告媒体は、安易な装飾を控え、周辺の景観との調和に配慮します。
- ごみステーションのボックスやネットは、周囲の景観となじむよう形態意匠の工夫に努めるとともに、清潔に保持し、気持ちの良い生活空間づくりを図ります。



敷地際の緑化が図られた県立静岡がんセンター



色彩を工夫したごみステーションのボックス

【施策例】

- ・景観上重要な公共施設の整備と管理〈推進施策3-6〉
- ・良好な公共サインの整備・管理〈推進施策3-11〉
- ・敷地内の緑化
- ・景観に配慮したごみステーションの整備

方針Ⅲ 富士山、愛鷹山、黄瀬川などの自然の景観を保全する

丘陵地、河川や湧水、田園、富士山や駿河湾への眺望、ジオサイトなど、かけがえのない自然の景観の保全や活用を図ります。

ア 山地や丘陵地の景観の保全

- 愛鷹山麓の丘陵地では、山林の保全や育成、開発行為の抑制により、街並みの背景となる愛鷹山の稜線や裾野に広がる斜面緑地の良好な景観を保全します。
- 道路や公園・広場などの公共施設を整備する際は、地形や樹木の保全に努めます。また、造成による法面が発生する場合は、緑化などにより周辺の景観と調和するよう努めます。
- つるべ落としの滝ハイキングコースでは、施設の適切な維持管理、自然景観に配慮した説明板や誘導サインの整備などによって、来訪者が安心して自然の魅力に触れられるよう努めます。



愛鷹山麓でのサイクルイベント



つるべ落としの滝

【施策例】

- ・山林の保全活動の促進
- ・各種制度を活用した斜面緑地の保全
- ・「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」による大規模な発電事業の抑制
- ・景観上重要な公共施設の整備と管理〈推進施策3（6）〉
- ・散策路の維持管理と活用

イ 水辺の景観の保全と改善

- 河川の美化や生活排水対策によって、豊かで清らかな水が流れる良好な景観を保全します。
- 河川の整備の際は、治水上の安全性を確保し、水辺の動植物の生息環境の保全や創出に努めるとともに、人にとっても親しみやすい空間づくりを図ります。
- 鮎壺の滝をはじめ、ジオサイトでもある滝、淵、湧水は、貴重な水辺の環境を保全するとともに、人工物を覆い隠すような周辺の緑化、石積護岸や河川敷へのアクセス路の整備などにより、自然形態に近い水辺と親しめる景観形成を図ります。
- 泉橋、荻素橋、牧堰橋などの橋や欄干は、自然の景観と調和しながら地域のシンボルとなるよう形態意匠を工夫します。
- 「水の景観軸」は、自然景観と調和するよう遊歩道を整備し、水辺の景勝地や良好な眺望点などを結び、潤いや安らぎを感じられるネットワークの形成を図ります。
- 水辺沿いの建築物や工作物は、水辺と一体となった良好な景観に寄与するよう、水辺の開放感や街並みの連続性に配慮します。



桃沢川



窪の湧水（ジオサイト）

【施策例】

- ・下水道の整備などによる河川の水質改善
- ・河川、滝、淵、湧水池、ジオサイトの水辺環境の保全と周辺の修景
- ・隣接市町との両岸一帯となった水辺景観の保全や修景
- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3（3）〉
- ・景観上重要な公共施設の整備と管理〈推進施策3（6）〉
- ・景観資源の発掘・発信とネットワーク化〈推進施策3（13）〉

ウ 農地の景観の保全

- 桃沢川沿いの水田や愛鷹山麓の丘陵台地の畑など、農地が広がる場所では、農地の適切な管理、無秩序な開発の抑制、農業用施設の景観に配慮した整備、建築物や工作物の形態意匠に配慮により、良好な農の風景の保全を図ります。
- 市街地内に点在する農地は、貴重な緑の景観として適切な管理に努めます。
- 白ネギ、四ッ溝柿、大和芋、クレマチスなどの特産物の振興、主要な道路から見える農業用施設の景観への配慮によって、長泉らしい農の風景を形成します。
- 農業体験活動を通じて、農業に対する町民の理解を深めるとともに、都市部と農山村の新たな交流を促す景観を創出します。

【施策例】

- ・農業振興や観光交流などと連携した農地の保全と活用、農の資源を活かした体験や交流の推進（農業体験学習活動、市民農園、グリーンツーリズムのなど）
- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3（3）〉

エ 眺望景観の保全と活用

- 主要な眺望点の周辺では、建築物、工作物、屋外広告物の配置や規模、形態意匠を規制誘導し、丘陵地から駿河湾、市街地、伊豆半島などを広々と見渡せる景観、市街地から富士山や愛鷹山を仰ぎ見る遠景を保全します。
- 公共施設の整備や改修の際には、外構や内部レイアウトの工夫などにより、山並みなどを眺望できる視点場の確保に努めます。
- ジオサイトである駿河平をはじめ、主要な眺望点は、わかりやすいサインやベンチの設置などにより、地域の魅力ある資源としてPRし、まちづくりへ活用します。
- 新幹線や高速道路の周辺からの富士山や愛鷹山の眺望を確保し、県外の人に良好な地域のイメージを抱かせる景観の形成を図ります。

【施策例】

- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3－3〉
- ・眺望点の指定と眺望景観の保全〈推進施策3（8）〉
- ・無電柱化の促進〈推進施策3（9）〉
- ・景観資源の発掘・発信とネットワーク化〈推進施策3（13）〉

方針Ⅳ 歴史や文化を感じられる景観を大切にする

地域にある史跡、神社、巨木、文化施設などを保全し、町民が町に愛着や誇りを持つとともに、町外からも評価される魅力ある景観を形成します。

ア 地域の歴史を感じさせる景観の保全と活用

- 史跡などの文化財、ジオサイトでもある割狐塚稲荷神社や原分古墳、地域の神社、道祖神などの石造物、下土狩のイチョウなどの巨木は、適切に維持管理を図り、地域の歴史や文化を感じさせる景観資源として保全します。
- 地域の歴史を感じさせる景観資源の周辺では、その価値を損なわないよう、建築物や工作物の景観への配慮を促します。
- ルートづくりやマップづくりなどによって、地域に点在する景観資源を観光、学習、健康づくりに活かします。



八幡神社



長久保城址の石碑

【施策例】

- ・県や町の指定文化財の保存
- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3-3〉
- ・景観上重要な建造物・樹木の保全・継承〈推進施策3(5)〉
- ・景観資源の発掘・発信とネットワーク化〈推進施策3(13)〉

イ 優れた文化芸術とふれあえる景観の創出

- 長泉町井上靖文学館やクレマチスの丘などの文化施設は、周辺の自然環境や街並みと調和し、特徴あるデザインを有する外観を維持します。
- 文化施設の周辺は、落ちついた雰囲気と調和するよう、建築物や工作物の形態意匠を誘導します。
- 町内に多数あるモニュメントや彫刻を街並みのアクセントとして活用します。新たに設置する場合は、周辺の景観に配慮した配置や形態意匠とし、歩いて楽しめる景観を創出します。



ビュフェ美術館



ヴァンジ彫刻庭園美術館

【施策例】

- ・大規模な建築物や屋外広告物などの形態意匠の規制誘導〈推進施策3-3〉
- ・景観上重要な建造物・樹木の保全・継承〈推進施策3(5)〉
- ・景観資源の発掘・発信とネットワーク化〈推進施策3(13)〉

方針Ⅴ 町民や事業者による景観まちづくりを推進する

町民や事業者の景観への関心を高め、行政との協働のもと身近な景観まちづくり活動の推進を図ります。

ア 町民や事業者の景観まちづくりへの意識の向上

- イベントや町ホームページなどを通して、様々な人が身近な景観の良さに気付き、景観について考えるきっかけとなる機会の提供に努めます。
- 子どもから大人、事業者に景観について学ぶ場や機会を提供し、景観形成の担い手を育成します。

【施策例】

- ・住宅や花壇のコンテストなどの開催
- ・景観資源の発掘・発信とネットワーク化〈推進施策3（13）〉
- ・景観まちづくり学習の実施〈推進施策3（14）〉

イ 人々の交流や賑わいの景観の形成

- 賑わいとは人々の生き生きとした活動がうかがえる様子であることから、民間事業者や地域住民と協力しながら、道路や公園などの公共空間を活用した屋外イベントを実施し、賑わいの景観をつくります。
- 四季折々の伝統行事や神社の祭りの広報や参加を促進し、地域に根付いた文化の景観を次世代に伝えます。



大いちょう通りでのイベント



町北部地域での公共施設を利用したイベント

【施策例】

- ・公共空間でのイベントの開催
- ・祭りや伝統行事の継承

ウ 町民や事業者による景観まちづくり活動の推進

- 公共空間における良好な景観形成を進めることで、利用者のマナー向上につなげ、ごみのポイ捨てや犬のフンの放置を抑制し、ごみのない清潔な景観形成を図ります。
- 町民、自治会、ボランティア団体、事業者による庭先の手入れ、事業所周辺の清掃、身近な道路や河川の美化、花壇づくり、公園の管理など、景観形成に関わる日常的な取組を推進します。
- 多くの町民や事業者に景観まちづくりへの取組を広げるため、良好な景観形成に寄与した町民、事業者、団体などの取組について、表彰や助成の制度を検討します。



鮎壺の滝の清掃活動



フラワーロードの花壇の手入れ

【施策例】

- ・「長泉町清潔で美しいまちづくり条例」に基づく環境美化に関する活動の推進
- ・景観施策と一体的な屋外広告物の規制・誘導〈推進施策3-7〉
- ・花と緑に囲まれたまちづくりの推進〈推進施策3-12〉
- ・官民連携による、道路、河川、公園の維持管理の推進
- ・景観形成活動団体への関連情報の提供、専門家の派遣
- ・町独自の表彰制度の創設〈推進施策3-15〉